

2026 年 認定事業主
ハイビック株式会社（小山市）



行動計画期間

令和 6 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日

取 組 内 容

- ① 男性従業員の育児休業取得率向上のため、該当従業員をはじめ所属する責任者に制度の説明を実施し、男性従業員、女性従業員とも 100%取得することができた。
- ② 所定外労働と休日出勤労働の合計時間を 30 時間未満とするために、毎月 2 回その月の時間外労働時間の見込みを各責任者に通知し、時間外労働時間を抑制することができた。

『長期間安定して活躍できる、働きやすい職場環境をつくります』

企業のコメント

育児休業取得の促進のため責任者に対して制度の説明を行ない、育児休業する従業員のフォロー担当者に育児取得について、より理解を深めてもらい取得しやすい職場を作り、100%の取得率を維持したい。

引き続き、誰もが安心して働き、能力を十分に発揮できる職場づくりを推進するとともに、仕事と家庭の両立支援をさらに充実させ、従業員とその家族、そして地域社会に貢献できる企業を目指してまいります。

男性育児休業取得者のコメント

複数に分けて約 2 か月半育児休業を取得しました。特に出産直後は妻のサポートが必要な時期だったので、しっかりと家族と寄り添うことができ、また子供との時間を十分に持つことができて良かったと思います。また育児を最優先としながらも必要に応じて会社の状況を把握できる環境であったため、安心して休業期間を過ごすことができました。取得にあたり、上長をはじめ職場の皆さんには、業務のフォロー等いただけたので大変ありがたく感じています。今後さらに業務を支える体制や引継の仕組みが充実すれば、より育児休業が取得しやすい環境になると思います。